## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に 基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

1 会議名 岐阜盲学校 学校運営協議会 (第1回)

2 開催日時 令和7年6月30日(月) 10:00~12:00

3 開催場所 岐阜盲学校 多目的室 1 開催にあたり、委員による授業参観を実施した

4 参加者 会 長 池谷尚剛 岐阜大学教育学部 名誉教授

副 会 長 鳴海裕美子 本校PTA 会長

委 員 神 尚喜 視覚障害者生活情報センター 主任

平井 花画 岐阜県ユネスコ協会 会長

岩田 友樹 本校同窓生 ほぐし・もむタロー

学校側 兒玉 哲也 校長

堀 晴貴 事務部長

立川麻里子 教頭

岩井美喜子 小中学部主事 宮地 裕久 高等部主事

- 5 会議の概要(協議事項)
  - (1) 学校経営方針について
    - ・見えづらさで支援を必要としている方への対策と児童生徒が減少したことへの対応
    - ・弱視通級を含む他校の児童生徒との行事交流やオンラインでの授業交流などを積極 的に取り入れたい。
  - (2) 新年度からの児童生徒の様子について
  - (3) 臨床実習での患者負担金改正について
    - ・マッサージ550円、追加でオイルマッサージ等を施す際には650円を実習負担金として徴収している。生徒数減少、物価高騰により、来年度からはマッサージ700円、追加でオイルマッサージ等を施す場合は800円の実習負担金とすることに承認を得た。
  - 意見1:授業は個別の指導体制が多く、ていねいな支援がされていることが伝わる反面、集団が 確保されているかの不安もある。少人数で活動する中で様々な工夫をして集団を確保し てほしい。
  - 意見2: 盲学校が魅力的な学校になることが大切で、晴眼者の方も来たいと思う学校を目指したい。 児童生徒が行きたい、保護者が通わせたいと思う取組みを検討してほしい。

- 意見3:児童生徒同士の関わりや、様々なものに触れ合えるような体験、交流を大切にしたい。 そのためのアイデアを学校発信だけでなく、いろいろな立場から提案していきたい。
- 意見4: 県内で手帳保有者(視覚障がい)は約5,000人といわれているが視覚障害者生活情報センターぎふに登録されている方は半分に達していないのが現状である。そのため、当施設においても、情報発信を地道にしていきたい。防災運動会では、視覚障がいの有無にかかわらず力を発揮できる場としたい。
- 意見5:児童生徒が増加する取組みにおいては、その結果を年度末に整理して次年度につなげる 必要がある。また、児童生徒減少を受けて、その対応策を検討する際には他県の情報を 収集する必要がある。他県では、30年ほど前には逆統合として視覚障がいの児童生徒 が障がいのない同年代の児童生徒と学ぶ機会を設けたが継続されていない。こういった 取組みを通して情報交流することで、今後の盲学校の在り方について検討していくこと ができる。また、卒業生の方にも、今後の方向性について意見を聞き、情報発信の場を 設ける必要を感じる。

## 6 会議のまとめ

- ・第1回学校運営協議会では、今年度の本校の現状について理解が得られ、学校経営計画を踏まえた学校運営基本方針についても承認が得られた。
- ・臨床実習での患者負担金の改正について協議を行い、来年度より患者負担金改正の承認が得られた。
- ・児童生徒の様子を各学部主事が説明し、授業見学を行った。個に応じた支援・指導がされていると評価を受けた。本校の課題として、児童生徒が集団で学ぶ場を確保し、共に学び、活動する楽しさや意見交換ができる場を設ける必要がある。他県の盲学校とのオンライン交流や小中学校の同年代での授業・行事交流、学校内で世代を超えた交流など様々な人たちとの交流を大切にしたい。